

第3章 産業ビジョンの施策

第1節 基本目標

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ソーシャルディスタンスの確保や3密（密閉、密集、密接）の回避など、私たちの生活や社会システムは大きく変容しました。従来の社会活動が極端に制限される中で、デジタル化の進展によりリモートワーク等の対面を前提としない働き方、サービスの在り方等が可能だということが実感された一方、リモートワークやEコマース等に十分対応できないなど、デジタル化の遅れも指摘されています。

ウィズコロナ・ポストコロナを見据えるとともに、生産年齢人口の減少が続く本市において、AIやICTの導入による業務の自動化や省力化・生産性の向上は重要な問題であり、これらの課題を改めて見直し解決していくことが重要となります。

さらに、本市の製造品出荷額や年間商品販売額が減少するなど、商工業を取り巻く環境が厳しさを増す中、事業を継承する後継者の育成や誰もが能力を発揮できる雇用環境の整備、持続可能な社会へと転換を図るSDGs（注18）に対する意識の醸成を進め、産業全体のグレードアップを図り、危機をチャンスに変える実効性の高い施策が必要となっています。

各産業が成長し発展することは、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「まち」を育て、「まち」が「みらい」を創る好循環となり、まち全体ににぎわいが生まれます。

本産業ビジョンでは、東日本大震災及び原子力災害からの復興や新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響からの回復を図り、持続可能で活力ある産業を目指し、「未来を創る強靱な産業の育成に向けて」を基本目標として取り組んでいきます。

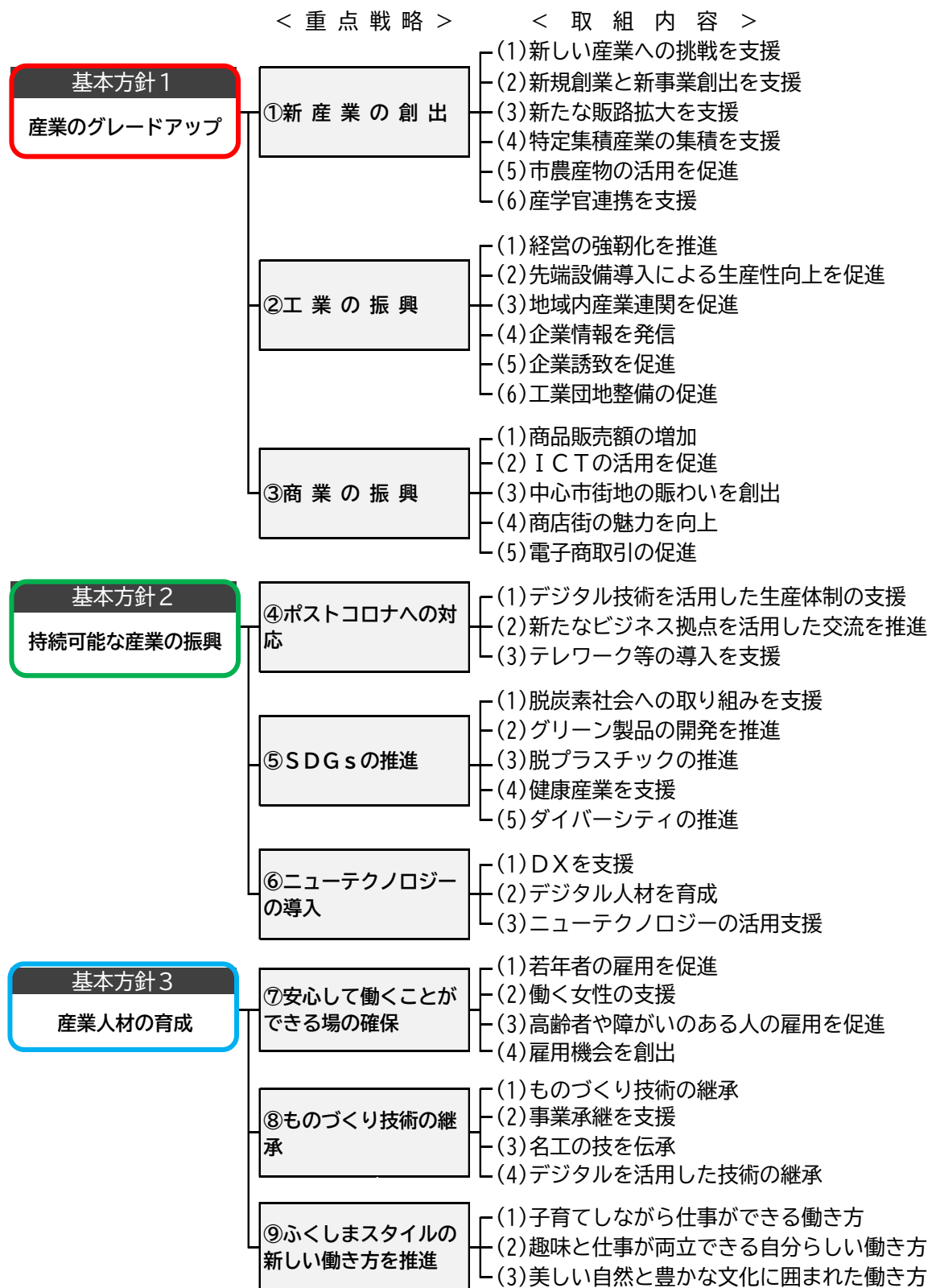
【基本目標】

未来を創る強靱な産業の育成に向けて

（注18）SDGs：「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。2015年9月の国連サミットにおいて採択された2030年までの世界共通の目標。誰ひとり取り残されないことを目指し、世界が達成すべき17の目標で構成される。

第2節 施策体系

未来を創る強靱な産業の育成に向けて



第3節 基本方針及び指標

経済のグローバル化や Society5.0（注19）の到来、ポストコロナを見据えた新たな技術の導入など産業を取り巻く環境は大きく変化しています。そのため、これまでの枠組みを超えて、先進性と持続可能性を重要し、産業の根幹を支える人材を確保・育成するとともに、産業全体を活性化する施策を展開していく必要があります。

産業ビジョンでは、基本目標を達成するために基本方針を掲げ、幅広い分野でAI、ICTなどの活用が進むなかで、産業全体を底上げし、将来へつなげる投資をし、未来で輝くひとを育てることを目的とする基本方針を掲げ、その達成度合いを表す数値目標を設定します。

【基本方針】

- 1 産業のグレードアップ
- 2 持続可能な産業の振興
- 3 産業人材の育成

（注19）Society5.0（ソサエティ5.0）：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）。

<指 標>

①製造品出荷額等		
過去値 (平成28年度)	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)
5,651億円	5,637億円	5,637億円
指標の説明	製造品出荷額等により、工業の振興の状況をはかる指標です。	
目標値の根拠	「人」と「活力」であふれる工業の実現に向けた取り組みにより、基準値の維持を目指します。	

②中心市街地空き店舗数		
過去値 (平成28年度)	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
72店舗	110店舗	80店舗
指標の説明	中心市街地における商店街の空き店舗数により、まちなかの魅力やにぎわいの状況をはかる指標です。	
目標値の根拠	「人」と「活力」であふれる商業の実現に向けた取り組みにより、空き店舗の30店舗減少を目指します。	

③エネルギー自給率		
過去値 (平成25年度)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
23.5%	30.8%	35.0%
指標の説明	市内の1年間の電力消費量に占める、市内で産み出された1年間の再生可能エネルギー発電量の割合です。 ※非バイオマス系による廃棄物発電を含む。	
目標値の根拠	再生可能エネルギー導入の促進に向けた取り組みにより、エネルギー自給率35.0%を目指します。	

④女性の管理職登用率		
過去値 (平成28年度)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
16.5%	17.5%	20.0%
指標の説明	女性の管理職登用率により、民間事業所における働く女性の活躍の状況をはかる指標です。	
目標値の根拠	女性の活躍推進により、目標値20.0%を目指します。	

◇人口減少、少子高齢化が進む中、安定した企業経営の強化と生産性の向上が求められるため、AIやICTといったデジタル技術を活用した取り組みを支援し、特定集積産業（注20）の集積を進めることで、ふくしまらしい産業を成長させグレードアップを図ります。

重点戦略① 新産業の創出

AIやICTなどのデジタル技術を活用しながら新製品の開発、未知の領域や分野へ進出する企業を支援するとともに、ふくしまならではの特定集積産業を中心とした産学官連携による研究開発を推進し、付加価値の高い商品や製品を生み出すための支援を行います。

また、成長産業として期待される「医療・健康」、また福島イノベーションコースト構想推進として注目する「ロボット・航空」、さらに本市の強みをいかす「農産物加工」に関連する企業誘致に取り組むなど、特定集積産業を支援します。

本市ではこれら産業のグレードアップを図るとともに、地球環境に負荷の少ない産業界への転換や社会構造の変化への取り組みへも支援しながら、新しい産業創出の取り組みを推進します。

【図13 新産業の創出イメージ】



（注20）特定集積産業：医療・健康、ロボット・航空、農産物加工に関連する産業。

(1) 新しい産業への挑戦を支援します

製造業から3次産業への業種転換や小売り販売業から製造業への進出など、新分野への展開や業態業種転換、第2創業、事業再構築へ意欲のある企業を支援します。また、AIやICT等のデジタル技術の導入を支援し、テクノロジーを活用した新たな産業の創出を図ります。

(2) 新規創業と新事業創出を支援します

創業や新規事業に取り組みやすい環境づくりを推進し、新たな時代のニーズに合った新産業の創出と新事業への挑戦を支援します。また、若手経営者の創業や起業を伴走型で支援します。

(3) 新たな販路拡大を支援します

企業認知度の向上やその企業製品をPRする機会を創出するため、企業交流会や見本市などの展示会への出店を推進することで、新たな販路の拡大を支援します。

(4) 特定集積産業の集積を支援します

産業としての成長が続く「医療・健康」、福島イノベーションコースト構想推進の玄関口として「ロボット・航空」、本市の強みをいかす「農産物加工」の関連企業の誘致に取り組み、特定集積産業の集積を支援します。

(5) 市農産物の活用を促進します

本市農産物のブランド力の向上と新しい産業を創出するため、市農産物を活用したスイーツの開発を支援し、ブランディングすることで、地域経済の活性化を図ります。

(6) 産学官連携を支援します

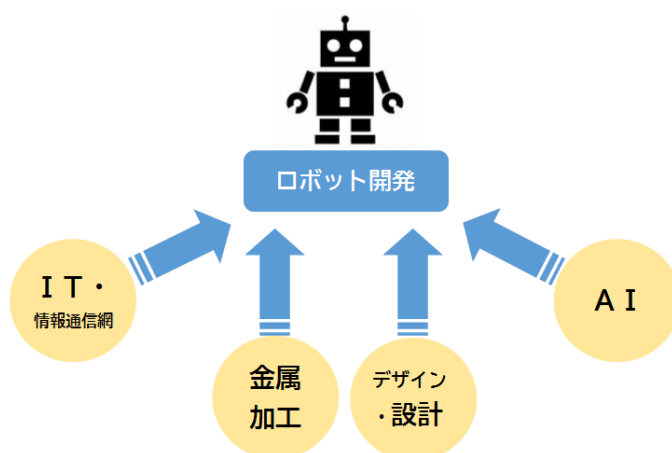
企業と大学や研究機関等の連携を推進することで、時代が求める新しい製品の開発や既存技術の高度化を図り、付加価値の高い製品や技術開発を支援します。

重点戦略② 工業の振興

本市製造業の経営の強靱化と生産性の向上を図るため、AIやICT等のデジタル技術の導入、新製品や新しい技術開発につながる設備投資を支援することで、世界に誇れる高水準の製品を開発し、地域全体の知名度・ブランド力の向上を図ります。

また、自然災害や不測の事態による供給途絶リスクを回避するため、生産拠点を集中することによる域内サプライチェーンの構築を推進し、安定した生産活動ができる工業基盤の整備を促進します。

【図14 特定集積産業による域内サプライチェーン】



(1) 経営の強靱化を推進します

新しい技術の開発や研究開発、新規取引先の確保、さらには企業の根幹となる生産性の向上を図る先端設備の導入など、力強い企業づくりを支援し、経営の強靱化を推進します。また、新型コロナウイルス感染症拡大や大規模災害による生産停止等、不測の事態からの事業継続や早期復旧を可能とするため、事業継続計画（BCP）または事業継続力強化計画の策定を推進します。

(2) 先端設備導入による生産性向上を促進します

生産年齢人口が減少することで労働力が不足し、労働生産性が低下するなどのマイナスのスパイラルに陥ることが危惧されます。これをプラスに転じ、年率3%の労働生産性の向上を図るため、本市の先端設備導入計画を推進し、安定した生産活動を支援します。

(3) 地域内産業連関を高めます

地域内企業の連携により、域内サプライチェーンを構築し生産拠点を集積させることで、不測の事態による供給途絶リスクを回避します。また、地域内から原材料やサービスを調達する産業連関を通じた波及効果を高めます。

(4) 企業情報を発信します

SNSを活用し企業の主力製品やアピールポイントを発信することで、取引機会の拡大を図ります。また広く国内外へ向けたビジネスマッチングの機会を提供します。

(5) 企業誘致を促進します

全国へ向けて本市立地の優位性や魅力をPRする記事や動画の配信、トップセールスや企業立地セミナーのオンラインによる開催など、柔軟な発想で積極的に企業誘致活動を展開します。

(6) 新たな工業団地を整備します

持続可能な産業振興の基盤となる第2期福島おおぞらインター工業団地の整備を推進し、活力ある工業の振興を図ります。

<指標（再掲）>

製造品出荷額等		
過去値 (平成28年度)	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)
5,651億円	5,637億円	5,637億円
指標の説明	製造品出荷額等により、工業の振興の状況をはかる指標です。	
目標値の根拠	「人」と「活力」であふれる工業の実現に向けた取り組みにより、基準値の維持を目指します。	

重点戦略③ 商業の振興

人口減少、少子高齢化や、郊外への大型スーパーの出店、街なか商店街の衰退、Eコマースをはじめとするインターネット販売などの市民生活の変化に伴い、商業を取り巻く環境も大きく変化しています。外での買い物から、内（家）での買い物も可能になっており、今後もインターネット販売が加速することが予測されることから、個店の電子決済をはじめとするICTを活用した取り組みを支援します。

また、中心市街地の商店街の魅力を向上させるため、店舗のリノベーション（注21）や空き店舗を活用した新規出店舗への支援、賑わい創出のアイデアあふれる学生のまちづくり活動や異業種間交流による新規出店舗を増やす取り組みなどを支援し、活性化を図ります。

（１）商品販売額の増加を図ります

商工団体等が実施するキャッシュレス事業、消費喚起事業などへの支援や、観光資源との連携による市外からの誘客拡大などを通して、小売業等を中心に商品販売額の増加を図ります。

（２）ICTの活用を促進します

商品の受発注における一体的なデータ管理や在庫管理の自動化など、経営効率化のために行うICTを活用した取り組みを支援することで、事業者の経営力の向上を図ります。

（３）中心市街地の賑わいを創出します

中心市街地における空き店舗の解消を図るため、空き店舗への出店支援に取り組むとともに、事業者・市民・学生が連携してイベントを実施することにより、中心市街地の賑わいを創出し、中心市街地の魅力とエリア価値の向上を図ります。

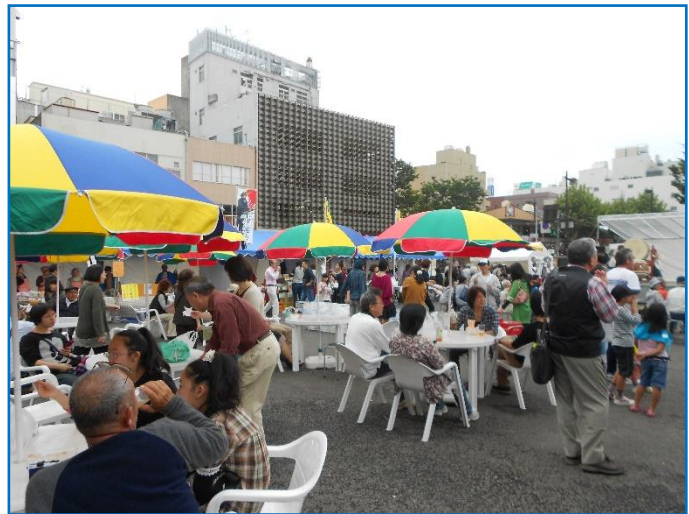
（４）商店街の魅力の向上を図ります

関係団体や地元商工団体等と連携したイベントの実施や地域の特性を活かした共同販促事業を支援することなどにより、商店街の魅力の向上を図ります。

（注21）リノベーション：機能を刷新し、新しい価値を生み出すための改修。

(5) 電子商取引を促進します

多様な消費者ニーズに対応した販路拡大を支援し、決済手段の利便性向上による消費の拡大を後押しするため、Eコマースの推進や電子決済の導入をはじめとした電子商取引を促進します。



【ふれあい商店街の様子】

<指標（再掲）>

中心市街地空き店舗数		
過去値 (平成28年度)	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
72 店舗	110 店舗	80 店舗
指標の説明	中心市街地における商店街の空き店舗数により、まちなかの魅力やにぎわいの状況をはかる指標です。	
目標値の根拠	「人」と「活力」であふれる商業の実現に向けた取り組みにより、空き店舗の30店舗減少を目指します。	

◇市民生活を豊かにするためには、産業の成長と発展は欠かせないものがあります。これまでのデジタル技術を活用した柔軟な働き方改革やビジネスモデルの変化、環境問題への意識も高まる中、未来を見据えた戦略的な投資、誰一人として取り残されない社会全体の利益を追求した持続可能な産業の振興を目指します。

重点戦略④ ポストコロナへの対応

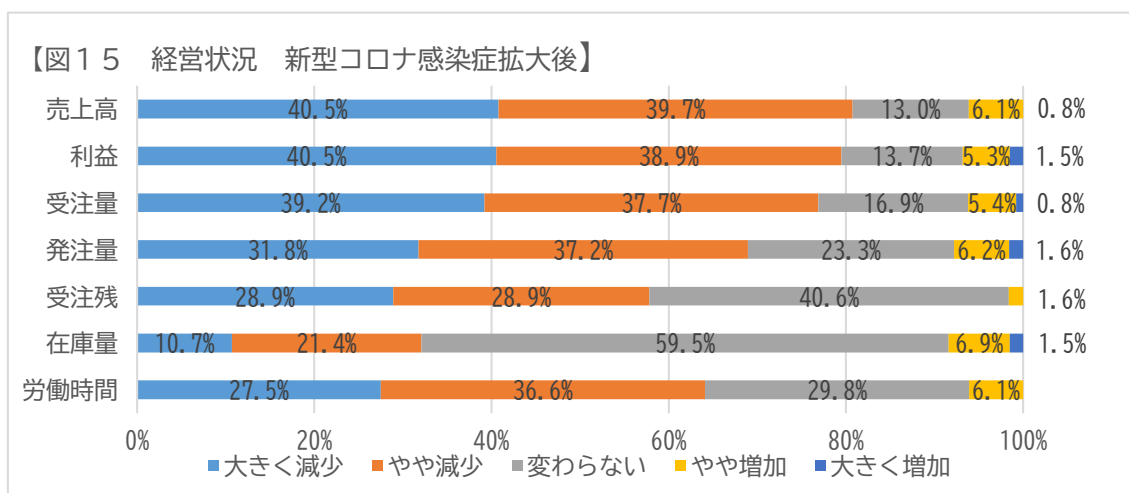
新型コロナウイルス感染症の拡大は、本市の経済活動や医療現場への影響だけでなく、市民の日常生活をも大きく変化させ「新しい生活様式」が市民の日常に定着しました。こうした変化の中、ポストコロナ時代に応じた企業そのものの変化も必要となっており、働き方、製造工程、物流、製品販売、アフターフォローなど多岐にわたる経済活動に変化が求められます。

また、今般のコロナ禍において、緊急事態宣言や外出自粛要請、時短要請が発令されたように、企業や商業施設、学校等の臨時休業、時短体制など、緊急時に備えた対応も必要になります。

今後は、ソーシャルディスタンスの確保や感染リスクを抑えるためのリモートワークなどの柔軟な働き方を推進し、またAIやICT等のデジタル技術を活用した企業の生産体制を支援するなど、持続可能な産業の振興を図ります。

(1) デジタル技術を活用した生産体制を支援します

AIやICT等のデジタル技術の活用を促進することで、生産管理や在庫管理などの業務を効率化し、作業負担の軽減や労働時間の短縮、人的ミスの削減や品質の標準化を図り、生産体制の強化を支援します。



<資料：令和2年度福島市工業振興計画に係るアンケート等調査業務委託報告書>

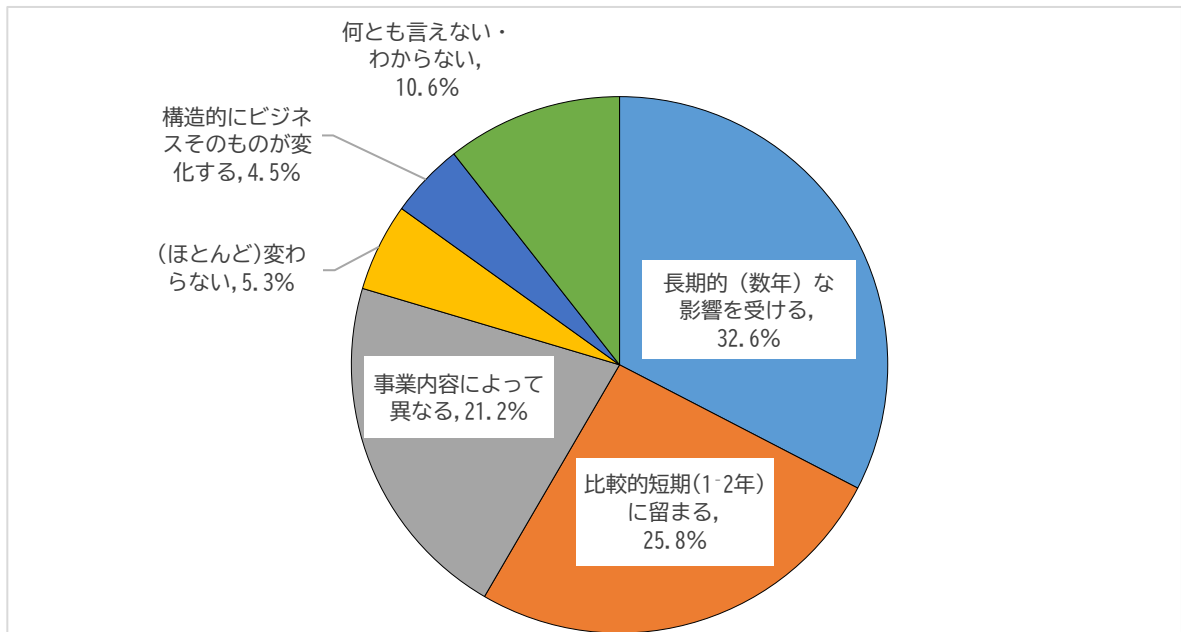
(2) 新たなビジネス拠点を活用した交流を推進します

デジタル技術の進展により、転職を伴わない移住定住や環境の良い地方へのオフィス移転が注目されています。また、ベンチャー企業やクリエイティブ人材、フリーランスの育成など、リニューアルした産業交流プラザを新たなビジネス拠点とし交流を推進します。

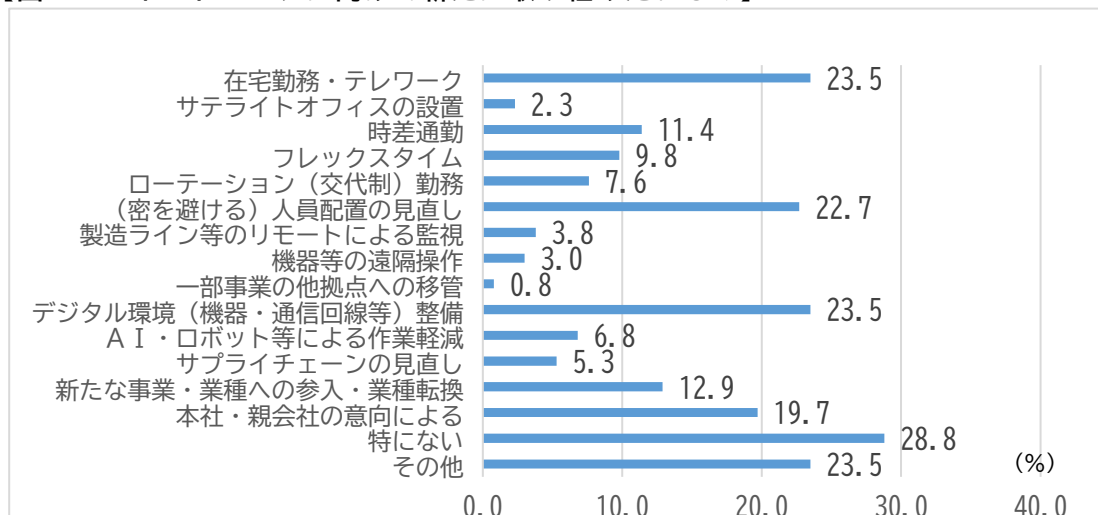
(3) テレワーク等の導入を支援します

新たな生活様式が定着するなか、柔軟な働き方を推進するため、リモートワークやWeb会議、サテライトオフィスの活用など、感染リスクを抑えながら働くことのできるテレワーク等の導入を支援します。

【図16 経営状況 新型コロナウイルス感染症拡大後】



【図17 ポストコロナに向けて新たに取り組みたいもの】



<資料：令和2年度福島市工業振興計画に係るアンケート等調査業務委託報告書>

重点戦略⑤ SDGsの推進

SDGsの理念のもと、産業の発展と自然環境との両立を推進するため、これまでの大量生産・大量消費の生産体制を見直し、AIやICT等のデジタル技術を活用することで、製品ロスを少なくし最適化された生産体制の実現を支援します。

また、限られた地域資源を有効に活用する経済、新型コロナウイルスの流行など不測の事態に対応できる社会、ゼロカーボンの実現に向けた省エネ・再エネを推進した環境、これら3つの側面における新しい価値を創出するため、「SDGs未来都市」として持続可能な産業振興の実現を目指します。

(1) 脱炭素社会への取り組みを支援します

太陽光やバイオマス発電などの自然環境を活かした再生可能エネルギー、次世代自動車の導入を促進し活用することで、脱炭素社会に向けた新しい産業の取り組みを支援します。

(2) グリーン製品の開発を推進します

資源を無駄なく利用する循環型社会を目指すため、グリーン製品の必要性について普及啓発を図り、廃棄物等を資源としたグリーン製品の開発を推進します。

(3) 脱プラスチックを推進します

海洋プラスチックごみが問題となるなど、プラスチック製品が環境に影響を及ぼすことから、レジ袋の削減、食品トレーやペットボトルの分別回収など、産業界全体として脱プラスチックへの取り組みを推進していくことで、循環型のサステナブル社会の実現を目指します。

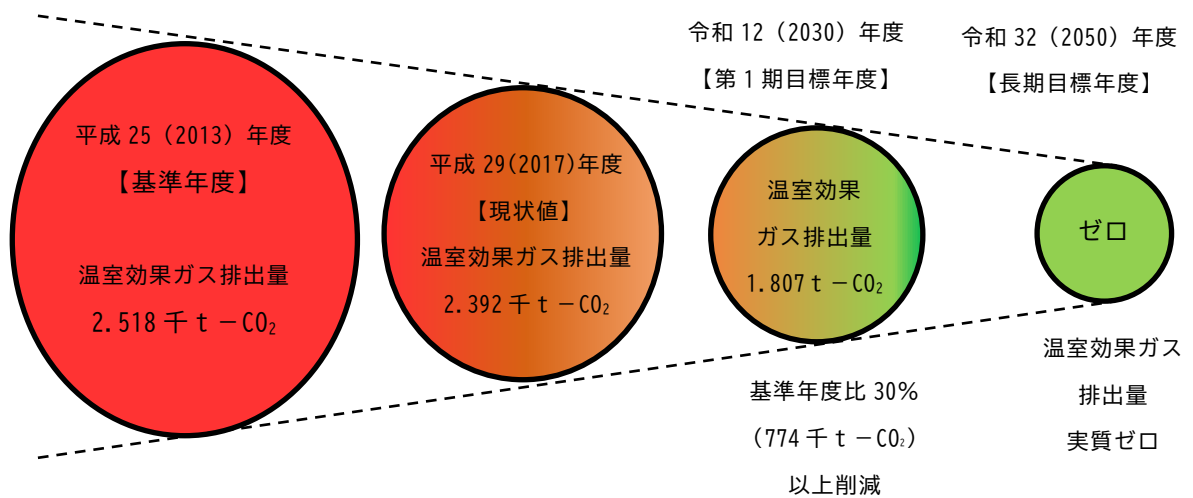
(4) 健康産業を支援します

子どもから高齢者まで心身ともに健康で、誰もが住みやすいまちを創っていく必要があります。福島県立医科大学を中心とした医療と産業の連携をより強化し、また介護や福祉の現場で求められる新しい介護福祉用品への開発を支援するなど、健都ふくしま実現のため医療介護福祉を含めた健康産業を支援します。

(5) ダイバーシティを推進します

誰もが生き生きと働くことのできる環境を整えることによって、自由な発想が生まれ、生産性を向上し、競争力の強化へとつなげます。このため、女性・障がい者・外国人など多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供するダイバーシティを推進します。

【図18 温室効果ガス排出量削減目標】



<資料：福島市脱炭素社会実現実行計画>

<指標（再掲）>

エネルギー自給率		
過去値 (平成 25 年度)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
23.5%	30.8%	35.0%
指標の説明	市内の 1 年間の電力消費量に占める、市内で産み出された 1 年間の再生可能エネルギー発電量の割合です。 ※非バイオマス系による廃棄物発電を含む。	
目標値の根拠	再生可能エネルギー導入の促進に向けた取り組みにより、エネルギー自給率 35.0%を目指します。	

重点戦略⑥ ニューテクノロジーの導入

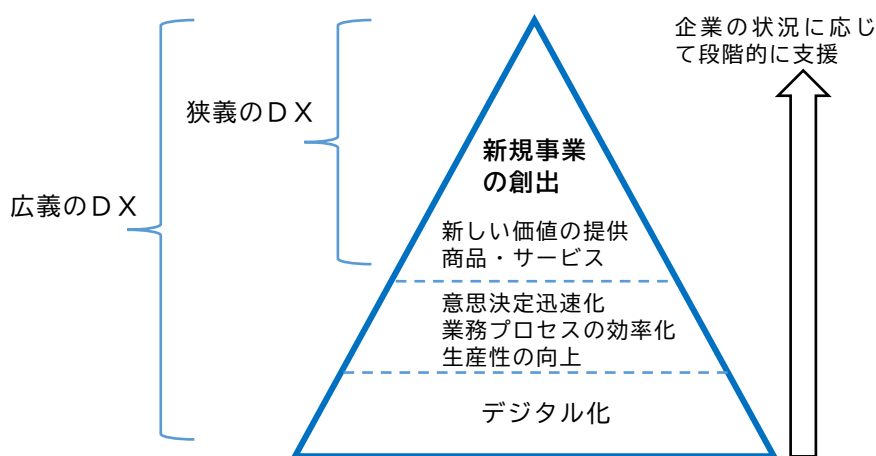
新型コロナウイルス感染症拡大により企業活動が大きく制限される中、業務やサービスなどのデジタル化やロボット導入など、ニューテクノロジー（注22）の活用が注目されました。5年先、10年先、本市を取り巻く自然、社会、経済環境は全くといっていいほど変わっており、今後さらに、これらニューテクノロジーの活用が進み、その変化に柔軟に対応していくことが必要となってきます。

テクノロジーへの対応が必要となった今日のビジネスの世界で、テクノロジーを活用したビジネスチャンス、ビジネスチェンジ、ビジネスアップを積極的に支援し、将来を見据えた持続可能な産業の振興を図ります。

（1）DXを支援します

ウィズコロナ・ポストコロナのDX（注23）時代を見据え、既存の業務形態を見直し、データとデジタル技術を活用した企業のビジネスモデルの変革によるDXへの取り組みを支援し、新規事業の創出、持続可能な産業の振興に繋がります。

【図19 DXの領域】



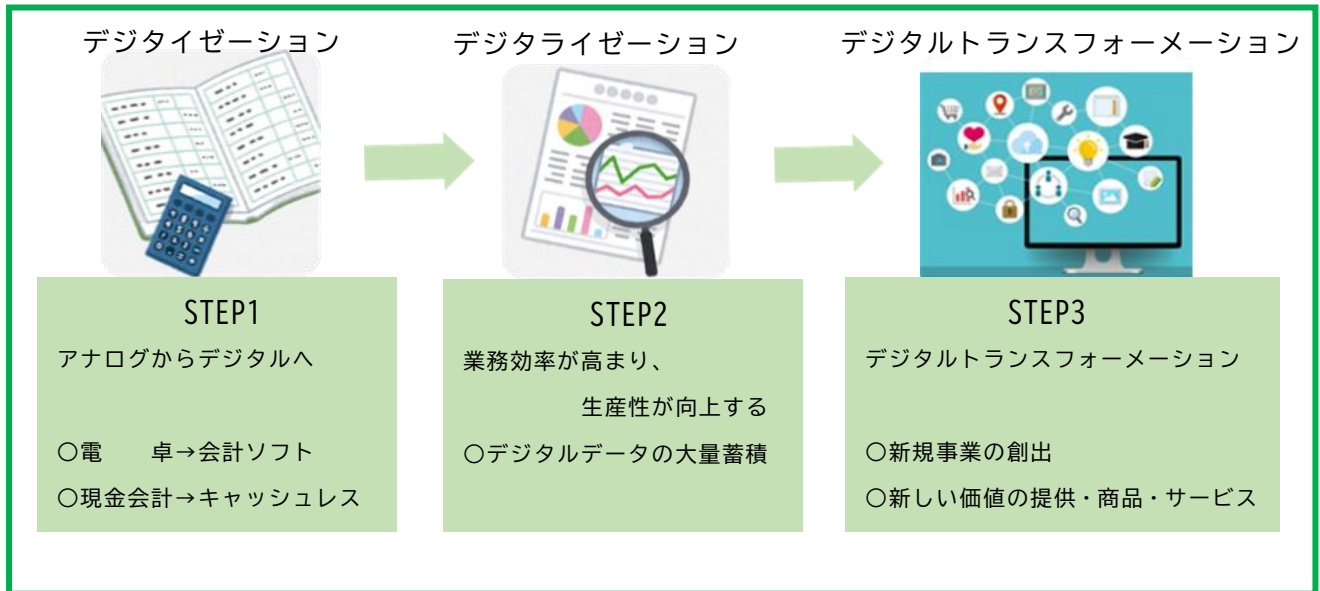
（注22）ニューテクノロジー：人工知能、ロボット技術などの最先端の技術。

（注23）DX（デジタルトランスフォーメーション）：データやデジタル技術を活用して、新しい製品、サービス、ビジネスモデルを変革させること。

(2) デジタル人材を育成します

企業のDXを促進するため、社員のデータ分析の基礎スキルや、業務にITを応用するための教育を支援することでデジタル人材の育成を図ります。

【図20 DXまでのステップ段階】



(3) テクノロジーの活用を支援します

新たなテクノロジーは、新たなビジネスチャンスを提供すると同時に、指数関数的に発展し、様々な業務形態に大きな変化をもたらします。この変化に対応、あるいは活用するため、テクノロジーに取り組む企業を支援します。

想定される新たなテクノロジー

- ①量子コンピューティング、②AI、③輸送ネットワーク（ドローン空輸など）、④ロボット、⑤VR、⑥AR、⑦3Dプリンティング、⑧ブロックチェーン、⑨材料科学など

◇コロナ禍を機に新たな時代へ向けた人材の育成が必要とされる中で、働きがいと生産性を共に高められる働き方改革や女性や若者など多様な人材が能力を発揮しエンゲージメント（注24）を高められる活力ある社会構築を目指します。

重点戦略⑦ 安心して働くことができる場の確保

若者や女性、高齢者や障がいのある人など誰もが雇用の機会に恵まれ安心して働くことができるなど、地元企業の魅力や情報をより広く発信することで、地元企業と求職者とのマッチングにつなげ効率よく雇用対策を推進します。

また、期待されている特定集積産業の誘致や既存産業のグレードアップを図ることで、新たな雇用の創出を図ります。

（1）若年者の雇用を促進します

若年世代の地元企業への就職を推進するため、企業と学生の相互理解を深めるインターンシップの活用や地元企業の魅力や情報の発信を強化し、企業と求職者とのマッチングにつなげ効率よく雇用対策をすることで、若年者の雇用を促進します。

（2）働く女性を支援します

働く女性が能力を発揮できる社会づくりを推進するため、女性の雇用に取り組みます。また管理職登用、職域拡大、働きやすい職場環境づくりにも取り組み、女性の創業や起業を支援します。

（3）高齢者や障がいのある人の雇用を促進します

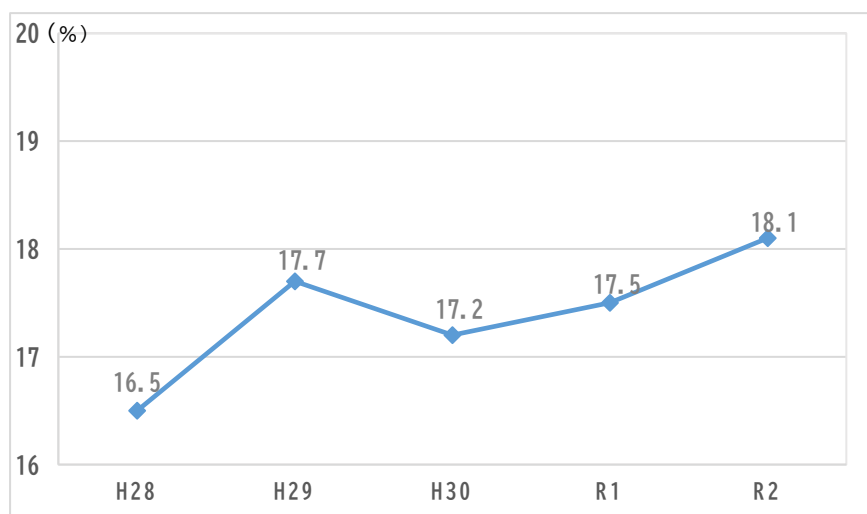
高齢者や障がいのある人が働きやすい職場環境の整備が、全ての労働者の働きやすい職場環境にもつながることから、高齢者や障がい者を積極的に雇用する企業の認証を推進するなど、雇用のダイバーシティを促進します。

（4）雇用機会を創出します

企業誘致の推進や既存産業の振興と成長産業の支援などにより、企業の事業拡大を支援することで新たな雇用機会の創出を図り、オンラインを活用した採用活動による人材の確保など、新たな取り組みを積極的に支援し、安定的な雇用の機会を提供します。

（注24）エンゲージメント：会社や組織に対する愛着心や愛社精神。

【図 2 1 女性の管理職登用率】



男性(人)	4,376	4,467	4,986	4,797	4,634
女性(人)	865	962	1,035	1,017	1,021
総数(人)	5,241	5,429	6,021	5,814	5,655

<資料：福島市「労働条件等実態調査報告書（男女別管理職者数）」>

<指標（再掲）>

女性の管理職登用率		
過去値 (平成28年度)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
16.5%	17.5%	20.0%
指標の説明	女性の管理職登用率により、民間事業所における働く女性の活躍の状況をはかる指標です。	
目標値の根拠	女性の活躍推進により、目標値 20.0%を目指します。	

重点戦略⑧ ものづくり技術の継承

これまで地域経済を支えてきた、ものづくり産業の原点となる卓越した熟練の技や技術を継承することは、未来を創る強靱な産業の育成に向けて重要であることから、名工の技を体感することでその技術を習得し、またAIやIoT（注25）などのデジタル技術による伝承に取り組むことで、ものづくり技術の継承を推進します。

（注25）IoT：Internet of Things の略。様々なモノがインターネットにつながること。

(1) ものづくり技術を継承します

卓越した熟練の技や技術を引き継ぐためには、その本物の技や技術に直接触れ感じながら習得する必要があることから、職業訓練技能校などを通して後継者や訓練者へものづくり技術を継承します。

(2) 事業承継を支援します

経営者の高齢化や後継者不足が深刻化しているため、企業後継者の経営に必要なノウハウやマネジメント力を修得する機会を提供し、将来の安定した企業経営を図ります。

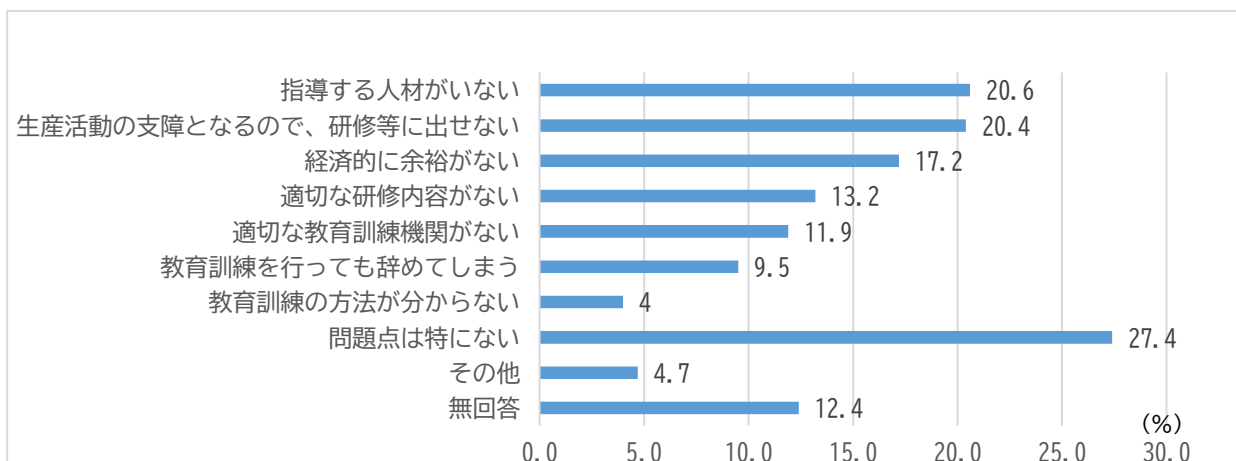
(3) 名工の技を伝承します

名工の技に触れる機会が少なくなり、その仕事の魅力を伝える機会も少なくなっていることから、名工の技や技能に直接触れ感動する機会を創出することで、ものづくりに対する技術の素晴らしさ、偉大さ、興味関心を高め、次世代へ名工の技を伝承していきます。

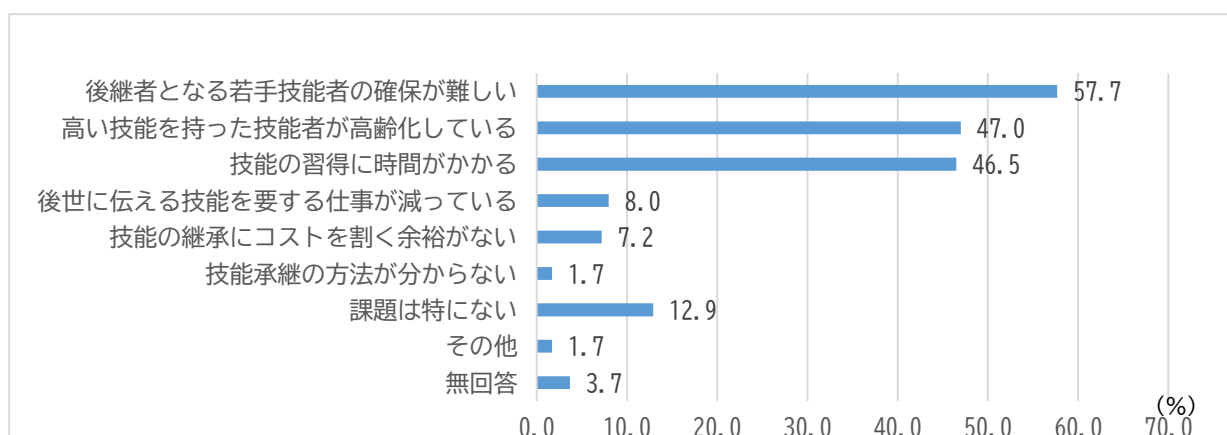
(4) デジタルを活用したものづくり技術を支援します

名工の技や熟練の技術を次世代へつなぐ必要があることから、デジタルを活用しデータ化することで技や技術の見える化を図り、ものづくり技術の継承を推進します。

【図22 能力開発や教育訓練（研修）に関して課題や問題点】



【図23 技能承継に関する課題や問題点】



<資料：平成28年3月福島県産業人材育成（職業能力開発）に関するアンケート調査>

重点戦略⑨ ふくしまスタイルの新しい働き方を推進

一人ひとりのワークライフバランスを尊重し誰もがやりがいと充実感をもち、子育てしながら働くことができる、自分の趣味と仕事の両立ができる、美しい自然と豊かな文化に囲まれながら働くことができる、ふくしまスタイルの新しい働き方を推進します。

(1) 子育てしながら仕事ができる働き方を推進します

地域や教育機関、民間団体等との連携を図り、地域ぐるみの子育て支援に取り組むことで、子育てしながら仕事ができる働き方を推進します。

(2) 趣味と仕事が両立できる自分らしい働き方を推進します

観光や温泉、スポーツや音楽など、自分のライフスタイルに応じた趣味と仕事が両立できる自分らしい働き方を推進します。

(3) 美しい自然と豊かな文化に囲まれた働き方を推進します

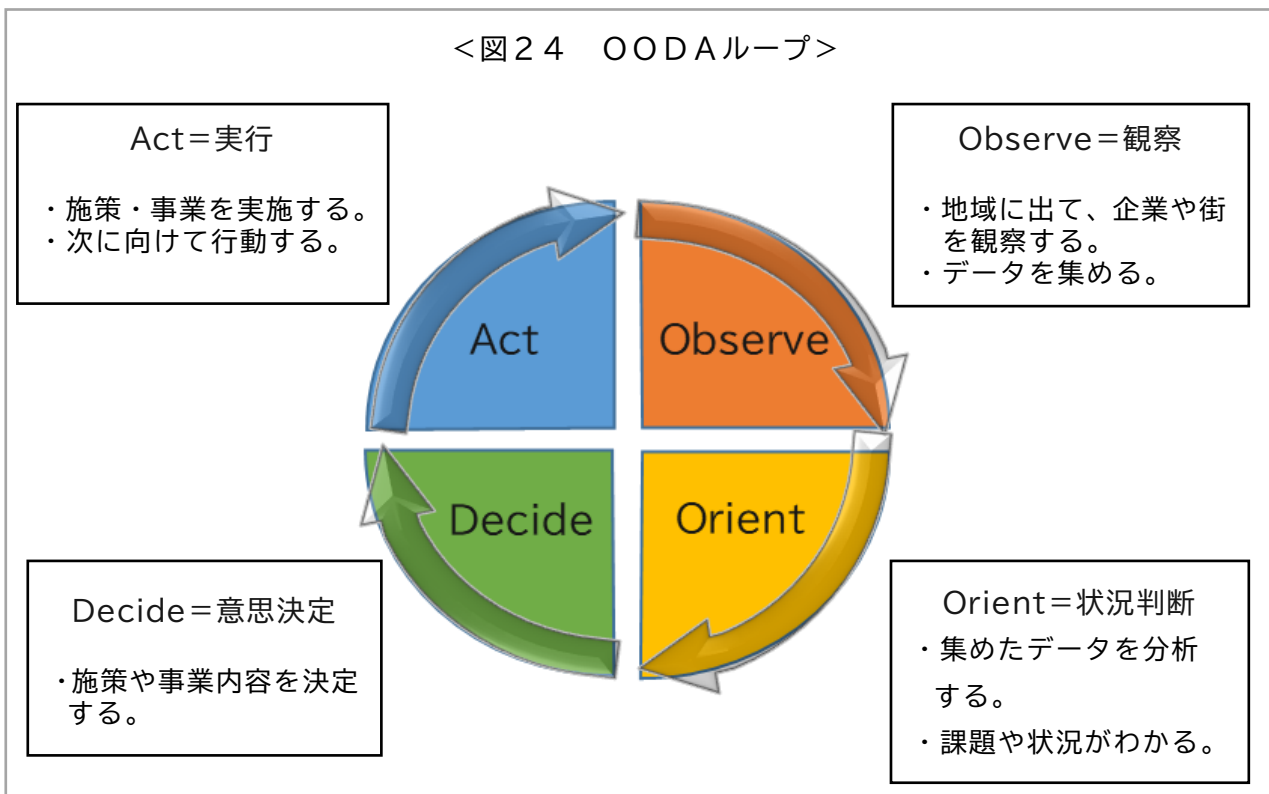
四季折々の自然本来の美しさを身近に感じ、都市と田園地域の調和した温かみや優しさがある人情あふれる街で働くことは、心身の健康につながります。働く人の心身の健康は企業にとっても重要な要素であることから、自然と文化に囲まれた働き方を推進します。

第4節 施策の管理と推進体制

1. 施策の管理

産業ビジョンの実現に向けては、テクノロジーの進歩により産業構造が劇的に変化する時代に直面しており、また新型コロナウイルスや大規模な自然災害にも即座に対応することが求められていることから、産業ビジョンの実現はOODAループ（注26）に基づき、各施策を管理していきます。そのメリットは「スピード」と「実行」であり、時代の潮目や社会環境が変化した場合など、その情報を収集しながら素早く行動変容し、打開策を見つけ困難を乗り越えていきます。

<図24 OODAループ>



2. 産業ビジョンの推進体制

(1) 企業、商工関係団体との連携

持続可能な産業の発展には、企業や個店自らの創意工夫及び経営努力が基本となります。その上で、企業間の連携や商工関係団体等と協力し、取り組む主体自らを含めた産業全体の総合力を高めていきます。

(注26) OODAループ（ウーダグループ）：常に流動し予測不能な状況など、計画が立てにくい場合にとられる意思決定理論。

企業の役割

- 企業は産業の主役であり、その成長そのものが地域経済の成長につながります。企業の従業員の背景にはその人の家族もあることから、企業は地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚し、地域社会への貢献及び市民生活の向上に資することが求められます。
- 経営基盤の安定、就業機会の確保、人材の育成、福利厚生の実充が求められます。
- 行政との協力、商工関係団体との連携を図りながら、産業の振興を追求します。

商工関係団体の役割

- 企業の総合支援の窓口として経営の改善や雇用の相談など、様々なニーズに応じるサポート体制が求められます。
- 行政との連携、産業振興の施策が求められます。

(2) 教育機関等との連携

現在、大学をはじめとする教育機関等（教育機関及び研究機関）と行政、商工関係団体で連携するふくしま市産官学連携プラットフォームを組織し、共通の地域課題に向けて取り組んでいます。

教育機関等の役割

- 高度な専門的知識を有する人材の育成、最先端のテクノロジーや伝統産業を伝導する匠の技、創業を目指すベンチャー人材の育成などが求められます。
- 行政や商工関係団体と連携して、雇用の創出、就職する機会を提供する情報提供が求められます。

(3) 市民との共創

市民との協働のまちづくりを基本とし、その考え方をさらに進化させ、地域としての新たな魅力や価値を共に創り上げていく「市民との共創」のまちづくりを推進する必要があります。

市民の役割

- 産業の振興が地域経済の活性化及び市民生活の向上に果たす重要性を理解するとともに、自らが賢明な消費者となり経済活動の一翼を担っていることを認識し、地産地消に努めることが求められます。